

## 認定要求事項 (ISO/IEC 17025:2005 対応)

JCLA マネジメントシステム文書

JCLA PR14-1

(全1頁、除表紙)

2000年 9月28日 制 定  
2005年 11月 1日 改訂第1版



この文書はJCLAが作成したものです、許可無く転載及び引用を禁じます。

日本化学試験所認定機構 (JCLA)  
〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1  
住友六甲ビル7F (社) 日本化学工業協会内  
TEL : 03-3297-2598  
FAX : 03-3297-2612  
URL : <http://www.jcla.org/>

## 認定要求事項

—試験所の能力に関する一般要求事項—

### JCLA PR14-1

#### 規定の適用

この規定（JCLA PR-14-1）は、日本化学試験所認定機構（略称：JCLA）で試験所認定を受審し、これを維持しようとする試験所が、この規定に準拠して運営されている事を実証しなければならない要求事項について述べています。

これらの要求事項は、ISO/IEC 17025:2005 (JIS Q 17025) に基づき、JCLA が試験所の認定審査及び認定登録に適用する基準です。

ISO/IEC 17025:2005 は、試験所の外に校正機関をも対象とした規格ですが、JCLA における認定対象は試験所に限られていますので、この規格における校正機関に関連する部分は JCLA 試験所認定の審査の基準からは除外されます。

なお、JIS Q 17025 の一般要求事項に対して、補足的に説明する目的で JCLA PR-15-1「特定分野補足解釈」が準備されています。本書と共に JCLA PR-15-1 「特定分野認定補足解釈」を参考にすることをお勧めいたします。